

社会福祉士 指定科目一覧

(2021年度(春)1年次入学者/2021年度(秋)1年次入学者・2年次編入学者用)

No	指定科目名称	東京通信大学での授業科目名称	社会福祉士 指定科目履修証明書の科目名称	単 位 数	開 講 年 次	開 講 期	年 度 毎 の 開 講 回 数	授 業 の 方 法	科目番号 (I、II・・・) 以外の履修条件、備考
1	医学概論	医学概論A	医学概論A	1	1	①・③	2	メディア	
		医学概論B	医学概論B	1	1	②・④	2	メディア	
2	心理学と心理的支援	心理学と心理的支援A	心理学と心理的支援A	1	1	①・③	2	メディア	
		心理学と心理的支援B	心理学と心理的支援B	1	1	②・④	2	メディア	
3	社会学と社会システム	社会学と社会システムA	社会学と社会システムA	1	1	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムB	社会学と社会システムB	1	1	②・④	2	メディア	
4	社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策A	社会福祉の原理と政策A	1	2	①・③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策B	社会福祉の原理と政策B	1	2	②・④	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策C	社会福祉の原理と政策C	1	2	①・③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策D	社会福祉の原理と政策D	1	2	②・④	2	メディア	
5	社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎A	社会福祉調査の基礎A	1	1	①・③	2	メディア	
		社会福祉調査の基礎B	社会福祉調査の基礎B	1	1	②・④	2	メディア	
6	ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職	2	1	①・③	2	メディア	
7	ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	ソーシャルワークの基盤と専門職(社会専門)	ソーシャルワークの基盤と専門職(社会専門)	2	2	①・③	2	メディア	
8	ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法A	ソーシャルワークの理論と方法A	2	2	①・③	2	メディア	
		ソーシャルワークの理論と方法B	ソーシャルワークの理論と方法B	2	2	②・④	2	メディア	
9	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)A	ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)A	2	2	①・③	2	メディア	
		ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)B	ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)B	2	2	②・④	2	メディア	
10	地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制A	地域福祉と包括的支援体制A	1	2	①・③	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制B	地域福祉と包括的支援体制B	1	2	②・④	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制C	地域福祉と包括的支援体制C	1	2	①・③	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制D	地域福祉と包括的支援体制D	1	2	②・④	2	メディア	
11	福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営A	福祉サービスの組織と経営A	1	2	①・③	2	メディア	
		福祉サービスの組織と経営B	福祉サービスの組織と経営B	1	2	②・④	2	メディア	
12	社会保障	社会保障A	社会保障A	1	2	①・③	2	メディア	
		社会保障B	社会保障B	1	2	②・④	2	メディア	
		社会保障C	社会保障C	1	2	①・③	2	メディア	
		社会保障D	社会保障D	1	2	②・④	2	メディア	
13	高齢者福祉	高齢者福祉A	高齢者福祉A	1	1	①・③	2	メディア	
		高齢者福祉B	高齢者福祉B	1	1	②・④	2	メディア	
14	障害者福祉	障害者福祉A	障害者福祉A	1	1	①・③	2	メディア	
		障害者福祉B	障害者福祉B	1	1	②・④	2	メディア	
15	児童・家庭福祉	児童・家庭福祉A	児童・家庭福祉A	1	1	①・③	2	メディア	
		児童・家庭福祉B	児童・家庭福祉B	1	1	②・④	2	メディア	
16	貧困に対する支援	公的扶助論A	公的扶助論A	1	2	①・③	2	メディア	
		公的扶助論B	公的扶助論B	1	2	②・④	2	メディア	
17	保健医療と福祉	保健医療と福祉A	保健医療と福祉A	1	2	①・③	2	メディア	
		保健医療と福祉B	保健医療と福祉B	1	2	②・④	2	メディア	
18	権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度A	権利擁護を支える法制度A	1	2	①・③	2	メディア	
		権利擁護を支える法制度B	権利擁護を支える法制度B	1	2	②・④	2	メディア	
19	刑事司法と福祉	刑事司法と福祉A	刑事司法と福祉A	1	2	①・③	2	メディア	
		刑事司法と福祉B	刑事司法と福祉B	1	2	②・④	2	メディア	
20	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	2	2	①・②・③・④	2	メディア・面接	入学時に「社会福祉モデル」を選択し、社会福祉士の国家試験の受験資格の取得を目指す。 なお、本科目と「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」は履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年①～②に修得することが望ましい。
21	ソーシャルワーク演習(専門)	ソーシャルワーク演習(社会専門)A	ソーシャルワーク演習(社会専門)A	4	2	③・④	1	メディア・面接	「ソーシャルワーク演習」及び本科目は履修順序を問わずに履修することができる。 ※「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」→「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」の順に必ず履修すること。なお、実習が全て免除の者は、「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」を含め、履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年③～④に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク演習(社会専門)B	ソーシャルワーク演習(社会専門)B	4	3③～4②		1	メディア・面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」を単位修得していること、または同科目を履修中であること。 「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B」および「ソーシャルワーク実習(社会専門)」と並行して履修すること。 ※実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※3年③～4②に修得することが望ましい。
22	ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A	ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A	3	3	①・②	1	メディア・面接	「ソーシャルワーク演習」および「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」の単位を修得済または同科目を履修中である者。 ※「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」→「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B」の順に必ず履修すること。 ※3年①～②に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B	ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B	3	3③～4②		1	メディア・面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」を単位修得していること、または同科目を履修中であること。 「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」および「ソーシャルワーク実習(社会専門)」と並行して履修すること。 ※3年③～4②に修得することが望ましい。
23	ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習(社会専門)	ソーシャルワーク実習(社会専門)	6	3④～4①		1	面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」および「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B」を履修中であること。 ※3年④～4年①に修得することが望ましい。

※その他、履修にあたっての留意事項はシラバスを確認すること。
 ※国家試験受験資格取得要件] 上記科目のうち、1から23までの科目全てを履修すること。
 ※科目に関する情報は変更になる可能性があります。

社会福祉士 指定科目一覧

(2018年度～2020年度入学者／2021年度(春)2・3年次編入学者／2021年度(秋)3年次編入学者用)

No	指定科目名称	東京通信六大学での授業科目名称	社会福祉士 指定科目履修証明書の科目名称	単 位 数	開 講 年 次	開 講 期	年 度 毎 の 開 講 回 数	授 業 の 方 法	科目番号(Ⅰ、Ⅱ・Ⅲ)以外の履修条件、備考
1-イ	人体の構造と機能及び疾病	医学概論A	人体の構造と機能及び疾病Ⅰ	1	1	①・③	2	メディア	
		医学概論B	人体の構造と機能及び疾病Ⅱ	1	1	②・④	2	メディア	
1-ロ	心理学理論と心理的支援	心理学と心理的支援A	心理学概論Ⅰ	1	1	①・③	2	メディア	
		心理学と心理的支援B	心理学概論Ⅱ	1	1	②・④	2	メディア	
1-ハ	社会理論と社会システム	社会学と社会システムA	社会学原論Ⅰ	1	1	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムB	社会学原論Ⅱ	1	1	②・④	2	メディア	
2	現代社会と福祉	社会福祉の原理と政策A	現代社会と福祉Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策B	現代社会と福祉Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策C	現代社会と福祉Ⅲ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策D	現代社会と福祉Ⅳ	1	2	②・④	2	メディア	
		社会福祉調査の基礎A	社会調査概論Ⅰ	1	1	①・③	2	メディア	
3	社会調査の基礎	社会福祉調査の基礎B	社会調査概論Ⅱ	1	1	②・④	2	メディア	
		ソーシャルワークの基盤と専門職	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	2	1	①・③	2	メディア	
4	相談援助の基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職(社会専門)	相談援助の基盤と専門職Ⅱ	2	2	①・③	2	メディア	
		ソーシャルワークの理論と方法A	相談援助の理論と方法Ⅰ	2	2	①・③	2	メディア	
5	相談援助の理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法B	相談援助の理論と方法Ⅱ	2	2	②・④	2	メディア	
		ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)A	相談援助の理論と方法Ⅲ	2	2	①・③	2	メディア	
6	地域福祉の理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)B	相談援助の理論と方法Ⅳ	2	2	②・④	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制A	地域福祉の理論と方法Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
7	福祉行財政と福祉計画	地域福祉と包括的支援体制B	地域福祉の理論と方法Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制C	地域福祉の理論と方法Ⅲ	1	2	①・③	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制D	地域福祉の理論と方法Ⅳ	1	2	②・④	2	メディア	
		福祉行財政と福祉計画Ⅰ	福祉行財政と福祉計画Ⅰ	1	-	-	-	-	2023年度をもって閉講
8	福祉サービスの組織と経営	福祉行財政と福祉計画Ⅱ	福祉行財政と福祉計画Ⅱ	1	-	-	-	-	2023年度をもって閉講
		福祉サービスの組織と経営A	福祉サービスの組織と経営Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
9	社会保障	福祉サービスの組織と経営B	福祉サービスの組織と経営Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
		社会保障A	社会保障論Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
10	高齢者に対する支援と介護保険制度	社会保障B	社会保障論Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
		社会保障C	社会保障論Ⅲ	1	2	①・③	2	メディア	
		社会保障D	社会保障論Ⅳ	1	2	②・④	2	メディア	
		高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ	1	-	-	-	-	2023年度をもって閉講
11	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ	1	-	-	-	-	2023年度をもって閉講
		高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅲ	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅲ	1	-	-	-	-	2023年度をもって閉講
		高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅳ	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅳ	1	-	-	-	-	2023年度をもって閉講
		障害者福祉A	障害者福祉論Ⅰ	1	1	①・③	2	メディア	
12	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	障害者福祉B	障害者福祉論Ⅱ	1	1	②・④	2	メディア	
		児童・家庭福祉A	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度Ⅰ	1	1	①・③	2	メディア	
13	低所得者に対する支援と生活保護制度	児童・家庭福祉B	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度Ⅱ	1	1	②・④	2	メディア	
		公的扶助論A	公的扶助論Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
14	保健医療サービス	公的扶助論B	公的扶助論Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
		保健医療と福祉A	保健医療サービスⅠ	1	2	①・③	2	メディア	
15-イ	就業支援サービス	保健医療と福祉B	保健医療サービスⅡ	1	2	②・④	2	メディア	
		就業支援サービス	就業支援サービス	1	-	-	-	-	2023年度をもって閉講。「権利擁護を支える法制度A・B」の単位を修得すること。
15-ロ	権利擁護と成年後見制度	権利擁護を支える法制度A	権利擁護と成年後見制度Ⅰ	1	2	①・③	2	メディア	
		権利擁護を支える法制度B	権利擁護と成年後見制度Ⅱ	1	2	②・④	2	メディア	
15-ハ	更生保護制度	更生保護制度	更生保護制度	1	-	-	-	-	2023年度をもって閉講。「権利擁護を支える法制度A・B」の単位を修得すること。
16	相談援助演習	ソーシャルワーク演習	相談援助演習Ⅰ	2	2	①～② ③～④	2	メディア 面接	入学時に「社会福祉モデル」を選択し、社会福祉士の国家試験の受験資格の取得を目指す者。または「精神保健福祉モデル」で入学時にダブルライセンスを希望すると登録した者。なお、本科目と「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」は履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年①～②に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク演習(社会専門)A	相談援助演習Ⅱ	4	2	③～④	1	メディア 面接	「ソーシャルワーク演習」と本科目は履修順序を問わずに履修することができる。 ※「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」→「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」の順に履修すること。なお、実習が全て免除の者は、「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」を含め、履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年③～④に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク演習(社会専門)B	相談援助演習Ⅲ	4	3	③～④②	1	メディア 面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」を単位修得していること、または同科目を履修中であること。 「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B」および「相談援助実習」と並行して履修すること。 ※実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※3年③～④②に修得することが望ましい。
17	相談援助実習指導	ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A	相談援助実習指導Ⅰ	3	3	①～②	1	メディア 面接	「ソーシャルワーク演習」および「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」の単位を修得済みまたは同科目を履修中である者。 ※「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」→「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B」の順に履修すること。 ※3年①～②に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B	相談援助実習指導Ⅱ	3	3	③～④②	1	メディア 面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」を単位修得していること、または同科目を履修中であること。 「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」および「相談援助実習」と並行して履修すること。 ※3年③～④②に修得することが望ましい。
18	相談援助実習	相談援助実習	相談援助実習	4	3	④～④①	1	面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」および「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B」を履修中であること。 ※3年④～④①に修得することが望ましい。

※その他、履修にあたっての留意事項はシラバスを確認すること。

【国家試験受験資格取得要件】

上記科目のうち、2から14と16から18までの科目及び1と15についてそれぞれ、ロ、ハのうち1科目以上を履修すること。

なお、国家試験受験にあたっては、指定科目すべてが試験範囲となるため、国家試験受験資格取得要件によらず全指定科目を履修することが望ましい。

※「社会調査概論Ⅰ・Ⅱ」については2021年度までの教養科目として誌替をするため、

2022年度以降の情報マネジメント学部専門科目である「社会調査概論Ⅰ・Ⅱ」を履修したことによる誌替は行わない

※科目に関する情報は変更になる可能性があります。

社会福祉士 指定科目一覧

(2023年度以降入学者/2022年度(春)1年次入学者・2年次編入学者/2022年度(秋)1年次入学者・2・3年次編入学者用)

No	指定科目名称	東京通信大学での授業科目名称	社会福祉士 指定科目履修証明書の科目名称	単 位 数	開 講 年 次	開 講 期	年 度 毎 の 開 講 回 数	授 課 の 方 法	科目番号(Ⅰ、Ⅱ…)以外の履修条件、備考
1	医学概論	医学概論A	医学概論A	1	1	①・③	2	メディア	
		医学概論B	医学概論B	1	1	②・④	2	メディア	
2	心理学と心理的支援	心理学と心理的支援A	心理学と心理的支援A	1	1	①・③	2	メディア	
		心理学と心理的支援B	心理学と心理的支援B	1	1	②・④	2	メディア	
3	社会学と社会システム	社会学と社会システムA	社会学と社会システムA	1	1	①・③	2	メディア	
		社会学と社会システムB	社会学と社会システムB	1	1	②・④	2	メディア	
4	社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策A	社会福祉の原理と政策A	1	2	①・③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策B	社会福祉の原理と政策B	1	2	②・④	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策C	社会福祉の原理と政策C	1	2	①・③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策D	社会福祉の原理と政策D	1	2	②・④	2	メディア	
5	社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎A	社会福祉調査の基礎A	1	1	①・③	2	メディア	
		社会福祉調査の基礎B	社会福祉調査の基礎B	1	1	②・④	2	メディア	
6	ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職	2	1	①・③	2	メディア	
7	ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	ソーシャルワークの基盤と専門職(社会専門)	ソーシャルワークの基盤と専門職(社会専門)	2	2	①・③	2	メディア	
8	ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法A	ソーシャルワークの理論と方法A	2	2	①・③	2	メディア	
ソーシャルワークの理論と方法B		ソーシャルワークの理論と方法B	2	2	②・④	2	メディア		
9	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)A	ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)A	2	2	①・③	2	メディア	
ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)B		ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)B	2	2	②・④	2	メディア		
10	地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制A	地域福祉と包括的支援体制A	1	2	①・③	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制B	地域福祉と包括的支援体制B	1	2	②・④	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制C	地域福祉と包括的支援体制C	1	2	①・③	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制D	地域福祉と包括的支援体制D	1	2	②・④	2	メディア	
11	福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営A	福祉サービスの組織と経営A	1	2	①・③	2	メディア	
		福祉サービスの組織と経営B	福祉サービスの組織と経営B	1	2	②・④	2	メディア	
12	社会保障	社会保障A	社会保障A	1	2	①・③	2	メディア	
		社会保障B	社会保障B	1	2	②・④	2	メディア	
		社会保障C	社会保障C	1	2	①・③	2	メディア	
		社会保障D	社会保障D	1	2	②・④	2	メディア	
13	高齢者福祉	高齢者福祉A	高齢者福祉A	1	1	①・③	2	メディア	
		高齢者福祉B	高齢者福祉B	1	1	②・④	2	メディア	
14	障害者福祉	障害者福祉A	障害者福祉A	1	1	①・③	2	メディア	
		障害者福祉B	障害者福祉B	1	1	②・④	2	メディア	
15	児童・家庭福祉	児童・家庭福祉A	児童・家庭福祉A	1	1	①・③	2	メディア	
		児童・家庭福祉B	児童・家庭福祉B	1	1	②・④	2	メディア	
16	貧困に対する支援	公的扶助論A	公的扶助論A	1	2	①・③	2	メディア	
		公的扶助論B	公的扶助論B	1	2	②・④	2	メディア	
17	保健医療と福祉	保健医療と福祉A	保健医療と福祉A	1	2	①・③	2	メディア	
		保健医療と福祉B	保健医療と福祉B	1	2	②・④	2	メディア	
18	権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度A	権利擁護を支える法制度A	1	2	①・③	2	メディア	
		権利擁護を支える法制度B	権利擁護を支える法制度B	1	2	②・④	2	メディア	
19	刑事司法と福祉	刑事司法と福祉A	刑事司法と福祉A	1	2	①・③	2	メディア	
		刑事司法と福祉B	刑事司法と福祉B	1	2	②・④	2	メディア	
20	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	2	2	①~②・ ③~④	2	メディア ・面接	入学時に「社会福祉コース」を選択し、社会福祉士の国家試験の受験資格の取得を目指す者。 なお、本科目と「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」は履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年①~②に修得することが望ましい。
21	ソーシャルワーク演習(専門)	ソーシャルワーク演習(社会専門)A	ソーシャルワーク演習(社会専門)A	4	2	③~④	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク演習」及び本科目は履修順序を問わずに履修することができる。 ※「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」→「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」の順に必ず履修すること。なお、実習が全て免除の者は、「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」を含め、履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年③~④に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク演習(社会専門)B	ソーシャルワーク演習(社会専門)B	4	3	③~④②	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」を単位修得していること、または同科目を履修中であること。 「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B」および「ソーシャルワーク実習(社会専門)」と並行して履修すること。 ※実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※3年③~④②に修得することが望ましい。
22	ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A	ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A	3	3	①~②	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク演習」および「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」の単位を修得済みまたは同科目を履修中である者。 ※「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」→「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B」の順に必ず履修すること。 ※3年①~②に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B	ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B	3	3	③~④②	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」を単位修得していること、または同科目を履修中であること。 「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」および「ソーシャルワーク実習(社会専門)」と並行して履修すること。 ※3年③~④②に修得することが望ましい。
23	ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習(社会専門)	ソーシャルワーク実習(社会専門)	6	3	④~④①	1	面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」および「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B」を履修中であること。 ※3年④~④①に修得することが望ましい。

※その他、履修にあたっての留意事項はシラバスを確認すること。
 【国家試験受験資格取得要件】上記科目のうち、1から23までの科目全てを履修すること。
 ※科目に関する情報は変更になる可能性があります。

社会福祉士 指定科目一覧
(2022年度(春)3年次編入入学用)

No	指定科目名称	東京通信大学の授業科目名称	社会福祉士 指定科目履修証明書の科目名称	単 位 数	開 講 年 次	開 講 期 間	年 度 毎 の 開 講 回 数	授 課 の 方 法	科目番号(I、II...)以外の履修条件、備考
1-イ	人体の構造と機能及び疾病	医学概論A	人体の構造と機能及び疾病Ⅰ	1	1	①③	2	メディア	
		医学概論B	人体の構造と機能及び疾病Ⅱ	1	1	②④	2	メディア	
1-ロ	心理学理論と心理的支援	心理学と心理的支援A	心理学概論Ⅰ	1	1	①③	2	メディア	
		心理学と心理的支援B	心理学概論Ⅱ	1	1	②④	2	メディア	
1-ハ	社会学理論と社会システム	社会学と社会システムA	社会学原論Ⅰ	1	1	①③	2	メディア	
		社会学と社会システムB	社会学原論Ⅱ	1	1	②④	2	メディア	
2	現代社会と福祉	社会福祉の原理と政策A	現代社会と福祉Ⅰ	1	2	①③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策B	現代社会と福祉Ⅱ	1	2	②④	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策C	現代社会と福祉Ⅲ	1	2	①③	2	メディア	
		社会福祉の原理と政策D	現代社会と福祉Ⅳ	1	2	②④	2	メディア	
3	社会調査の基礎	社会福祉調査の基礎A	社会調査概論Ⅰ	1	1	①③	2	メディア	
		社会福祉調査の基礎B	社会調査概論Ⅱ	1	1	②④	2	メディア	
4	相談援助の基礎と専門職	ソーシャルワークの基礎と専門職	相談援助の基礎と専門職Ⅰ	2	1	①③	2	メディア	
		ソーシャルワークの基礎と専門職(社会専門)	相談援助の基礎と専門職Ⅱ	2	2	②④	2	メディア	
5	相談援助の理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法A	相談援助の理論と方法Ⅰ	2	2	①③	2	メディア	
		ソーシャルワークの理論と方法B	相談援助の理論と方法Ⅱ	2	2	②④	2	メディア	
		ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)A	相談援助の理論と方法Ⅲ	2	2	①③	2	メディア	
		ソーシャルワークの理論と方法(社会専門)B	相談援助の理論と方法Ⅳ	2	2	②④	2	メディア	
6	地域福祉の理論と方法	地域福祉と包括的支援体制A	地域福祉の理論と方法Ⅰ	1	2	①③	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制B	地域福祉の理論と方法Ⅱ	1	2	②④	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制C	地域福祉の理論と方法Ⅲ	1	2	①③	2	メディア	
		地域福祉と包括的支援体制D	地域福祉の理論と方法Ⅳ	1	2	②④	2	メディア	
7	福祉行政と福祉計画	福祉行政と福祉計画Ⅰ	福祉行政と福祉計画Ⅰ	1	-	-	-	-	2023年度をもって閉講
		福祉行政と福祉計画Ⅱ	福祉行政と福祉計画Ⅱ	1	-	-	-	-	2023年度をもって閉講
8	福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営A	福祉サービスの組織と経営Ⅰ	1	2	①③	2	メディア	
		福祉サービスの組織と経営B	福祉サービスの組織と経営Ⅱ	1	2	②④	2	メディア	
9	社会保障	社会保険A	社会保険Ⅰ	1	2	①③	2	メディア	
		社会保険B	社会保険Ⅱ	1	2	②④	2	メディア	
		社会保険C	社会保険Ⅲ	1	2	①③	2	メディア	
		社会保険D	社会保険Ⅳ	1	2	②④	2	メディア	
10	高齢者に対する支援と介護保険制度	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ	1	-	-	-	-	2023年度をもって閉講
		高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ	1	-	-	-	-	2023年度をもって閉講
		高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅲ	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅲ	1	-	-	-	-	2023年度をもって閉講
		高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅳ	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅳ	1	-	-	-	-	2023年度をもって閉講
11	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉A	障害者福祉Ⅰ	1	1	①③	2	メディア	
		障害者福祉B	障害者福祉Ⅱ	1	1	②④	2	メディア	
12	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童・家庭福祉A	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度Ⅰ	1	1	①③	2	メディア	
		児童・家庭福祉B	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度Ⅱ	1	1	②④	2	メディア	
13	低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論A	公的扶助論Ⅰ	1	2	①③	2	メディア	
		公的扶助論B	公的扶助論Ⅱ	1	2	②④	2	メディア	
14	保健医療サービス	保健医療と福祉A	保健医療サービスⅠ	1	2	①③	2	メディア	
		保健医療と福祉B	保健医療サービスⅡ	1	2	②④	2	メディア	
15-イ	就労支援サービス	就労支援サービス	就労支援サービス	1	-	-	-	-	2023年度をもって閉講。「権利擁護を支える法制度A・B」の単位を修得すること。
15-ロ	権利擁護と成年後見制度	権利擁護を支える法制度A	権利擁護と成年後見制度Ⅰ	1	2	①③	2	メディア	
		権利擁護を支える法制度B	権利擁護と成年後見制度Ⅱ	1	2	②④	2	メディア	
15-ハ	更生保護制度	更生保護制度	更生保護制度	1	-	-	-	-	2023年度をもって閉講。「権利擁護を支える法制度A・B」の単位を修得すること。
16	相談援助演習	ソーシャルワーク演習	相談援助演習Ⅰ	2	2	①～② ③～④	2	メディア ・面接	入学時に「社会福祉コース」を選択し、社会福祉士の国家試験の受験資格の取得を目指す者、または「精神保健福祉コース」で入学時にダブルライセンスを希望すると登録した者。なお、本科目と「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」は履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年①～②に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク演習(社会専門)A	相談援助演習Ⅱ	4	2	③～④	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク演習」と本科目は履修順序を問わずに履修することができる。 ※「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」→「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」の順に履修すること。なお、実習が全て免除の者は、「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」を含め、履修順序を問わずに履修することができる。 ※2年③～④に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク演習(社会専門)B	相談援助演習Ⅲ	4	3③～4②	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」を単位修得していること、または同科目を履修中であること。 「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B」および「相談援助実習」と並行して履修すること。 ※実習が全て免除の者は、履修順序を問わずに履修することができる。 ※3年③～4②に修得することが望ましい。	
17	相談援助実習指導	ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A	相談援助実習指導Ⅰ	3	3	①～②	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク演習」および「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」の単位を修得済みまたは同科目を履修中である者。 ※「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」→「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B」の順に必ず履修すること。 ※3年①～②に修得することが望ましい。
		ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B	相談援助実習指導Ⅱ	3	3③～4②	1	メディア ・面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」の単位を修得済みである者。かつ、「ソーシャルワーク演習(社会専門)A」を単位修得していること、または同科目を履修中であること。 「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」および「相談援助実習」と並行して履修すること。 ※3年③～4②に修得することが望ましい。	
18	相談援助実習	相談援助実習	相談援助実習	4	3④～4①	1	面接	「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)A」の単位を修得済みである者。 「ソーシャルワーク演習(社会専門)B」および「ソーシャルワーク実習指導(社会専門)B」を履修中であること。 ※3年④～4①に修得することが望ましい。	

※その他、履修にあたっての留意事項はシラバスを確認すること。

【国家試験受験資格取得要件】

上記科目のうち、2から14と16から18までの科目及び1と15についてそれぞれイ、ロ、ハのうち1科目以上を履修すること。
なお、国家試験受験にあたっては、指定科目すべてが試験範囲となるため、国家試験受験資格取得要件によらず全指定科目を履修することが望ましい。

※「社会調査概論Ⅰ・Ⅱ」については2021年度までの教養科目として読修をするため、

2022年度以降の情報マネジメント学部専門科目である「社会調査概論Ⅰ・Ⅱ」を履修したことによる読修は行わない

※科目に関する情報は変更になる可能性があります。